



国 家 検 定

平成30年度後期 技能検定受検案内 (技能五輪島根県予選参加案内)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

技能検定は職種ごとに特級・1級・2級・3級と単一等級に区分し実技試験及び学科試験によって行い、特級・1級・単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級・3級の合格者には県知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて技能士の称号が与えられます。

技能検定実施日程

受 検 申 請 受 付 期 間	平成30年10月1日(月)～平成30年10月12日(金) ※郵送の場合、10月12日の消印有効
実 技 試 験 問 題 公 表	平成30年11月26日(月)
実 技 試 験	平成30年12月3日(月)～平成31年2月17日(日)までの間で指定する日
学 科 試 験	平成31年1月27日(日)、2月3日(日)、2月6日(水)、2月10日(日) のいずれか指定する日
合 格 発 表	平成31年3月15日(金)

お知らせ

- ①受検申請時に本人確認書類の提出が必要となりました。
- ②35歳未満の方の実技試験受検手数料が減額されます。(2級及び3級の受検申請者対象)



島 根 県 職 業 能 力 開 発 協 会

1. 実施職種、試験日、受検手数料 ※AM…10時00分開始 P M…1 時15分開始

特 級 17職種

	職 種 名	受検手数料		学 科 試 験 日	実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験 円	学科試験 円		
特 級	鑄 造	17,900	3,100	平成31年 2 月 3 日(日)	平成31年 2 月 3 日(日) 計画立案等作業試験
	金 属 熱 処 理				
	機 械 加 工				
	放 電 加 工				
	工 場 板 金				
	仕 上 げ				
	機 械 検 査				
	ダ イ カ ス ト				
	電 子 機 器 組 立 て				
	電 気 機 器 組 立 て				
	自 動 販 売 機 調 整				
	空 気 圧 装 置 組 立 て				
	油 圧 装 置 調 整				
	建 設 機 械 整 備				
	婦 人 子 供 服 製 造				
	プ ラ ス チ ッ ク 成 形				
	パ ン 製 造				

1 級 30職種39作業

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験 円	学科試験 円	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
さ く 井	ロータリー式さく井工事作業	17,900	3,100		PM			1 月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験
工 場 板 金	機 械 板 金 作 業	17,900	3,100		PM			
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	17,900	3,100		PM			
ロ ー プ 加 工	ロ ー プ 加 工 作 業	17,900	3,100				PM	
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	14,900	3,100	AM				1 月27日(日) 計画立案等作業試験
電気機器組立て	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業	17,900	3,100	AM				1 月27日(日) 計画立案等作業試験
空気圧装置組立て	空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業	17,900	3,100				PM	1 月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験
油圧装置調整	油 圧 装 置 調 整 作 業	17,900	3,100		AM			2 月 3 日(日) 計画立案等作業試験
縫製機械整備	縫 製 機 械 整 備 作 業	17,900	3,100				AM	
農業機械整備	農 業 機 械 整 備 作 業	17,900	3,100		AM			2 月 3 日(日) 計画立案等作業試験
冷凍空気調和機器施工	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業	17,900	3,100		AM			2 月 3 日(日) 計画立案等作業試験
和 裁	和 服 製 作 作 業	13,100	3,100		AM			
強化プラスチック成形	ビニルエステル樹脂積層防食作業	17,900	3,100		PM			
石 材 施 工	石 材 加 工 作 業	17,900	3,100		AM			
パ ン 製 造	パ ン 製 造 作 業	17,900	3,100		PM			
菓 子 製 造	洋 菓 子 製 造 作 業	17,900	3,100				PM	
	和 菓 子 製 造 作 業	17,900	3,100				PM	
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	17,900	3,100				AM	
かわらぶき	かわらぶき 作 業	17,900	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	17,900	3,100	AM				1 月27日(日) 計画立案等作業試験
厨房設備施工	厨 房 設 備 施 工 作 業	17,900	3,100		AM			2 月 3 日(日) 計画立案等作業試験
型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	17,900	3,100	AM				1 月27日(日) 計画立案等作業試験
鉄 筋 施 工	鉄 筋 施 工 図 作 成 作 業	17,900	3,100				PM	1 月20日(日) 製作等作業試験
	鉄 筋 組 立 て 作 業	17,900	3,100				PM	
コンクリート圧送施工	コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事 作 業	17,900	3,100				PM	1 月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
防 水 施 工	アスファルト防水工事作業	17,900 ^円	3,100 ^円		AM			
	合成ゴム系シート防水工事作業	17,900	3,100		AM			
	塩化ビニル系シート防水工事作業	17,900	3,100		AM			
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	17,900	3,100		AM			
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	17,900	3,100				AM	
ガラス施工	ガラス工事作業	17,900	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
機械・プラント 製 図	機械製図手書き作業	13,100	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験
	機械製図C A D 作業	13,100	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験
金属材料試験	機械試験作業	17,900	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
	組織試験作業	17,900	3,100	AM				
塗 装	銅橋塗装作業	17,900	3,100				AM	
義肢・装具製作	義肢製作作業	17,900	3,100				AM	
	装具製作作業	17,900	3,100				AM	
舞台機構調整	音響機構調整作業	17,900	3,100			AM		2月6日(水) 判断等試験

2級 30職種39作業 ※35歳未満(昭和58年(1983年) 4月2日以降に生まれた方)の2級受検申請者は、() 内の実技試験手数料になります。※1

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
さ く 井	ロータリー式さく井工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100 ^円		PM			1月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験
工 場 板 金	機械板金作業	17,900 (8,900)	3,100		PM			
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	17,900 (8,900)	3,100		PM			
ロープ加工	ロープ加工作業	17,900 (8,900)	3,100				PM	
機械検査	機械検査作業	14,900 (5,900)	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
電気機器組立て	シーケンス制御作業	17,900 (8,900)	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	17,900 (8,900)	3,100				PM	1月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験
油圧装置調整	油圧装置調整作業	17,900 (8,900)	3,100		AM			2月3日(日) 計画立案等作業試験
縫製機械整備	縫製機械整備作業	17,900 (8,900)	3,100				AM	
農業機械整備	農業機械整備作業	17,900 (8,900)	3,100		AM			2月3日(日) 計画立案等作業試験
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	17,900 (8,900)	3,100		AM			2月3日(日) 計画立案等作業試験
和 裁	和服製作作業	13,100 (4,100)	3,100		AM			
強化プラスチック成形	ビニルエステル樹脂積層防食作業	17,900 (8,900)	3,100		PM			
石材施工	石材加工作業	17,900 (8,900)	3,100		AM			
パン製造	パン製造作業	17,900 (8,900)	3,100		PM			
菓 子 製 造	洋菓子製造作業	17,900 (8,900)	3,100				PM	
	和菓子製造作業	17,900 (8,900)	3,100				PM	
建築大工	大工工事作業	17,900 (8,900)	3,100				AM	
かわらぶき	かわらぶき作業	17,900 (8,900)	3,100				AM	
配 管	建築配管作業	17,900 (8,900)	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
厨房設備施工	厨房設備施工作業	17,900 (8,900)	3,100		AM			
型枠施工	型枠工事作業	17,900 (8,900)	3,100	AM				

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
鉄 筋 施 工	鉄 筋 施 工 図 作 成 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100 ^円				PM	1月20日(日) 製作等作業試験
	鉄 筋 組 立 て 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				PM	
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				PM	1月20日(日) 判断等試験・計画立案等作業試験
防 水 施 工	アスファルト防水工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100		AM			
	合成ゴム系シート防水工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100		AM			
	塩化ビニル系シート防水工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100		AM			
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100		AM			
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				AM	
ガラス施工	ガ ラ ス 工 事 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100	AM				
機 械・プ ラ ン ト 製 図	機 械 製 図 手 書 き 作 業	13,100 ^円 (4,100)	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験
	機 械 製 図 C A D 作 業	13,100 ^円 (4,100)	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験
金属材料試験	機 械 試 験 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100	AM				1月27日(日) 計画立案等作業試験
	組 織 試 験 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100	AM				
塗 装	銅 橋 塗 装 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				AM	
義肢・装具製作	義 肢 製 作 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				AM	
	装 具 製 作 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				AM	
舞台機構調整	音 響 機 構 調 整 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100			AM		2月6日(水) 判断等試験

3 級（在校生の方）※2 10職種10作業 ※35歳未満(昭和58年(1983年)4月2日以降に生まれた方)の3級受検申請者は、() 内の実技試験手数料になります。

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
造 園	造 園 工 事 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100 ^円		PM			
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100				AM	
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	9,900 ^円 (2,900)	3,100				PM	
電気機器組立て	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100	AM				
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100				AM	
かわらぶき	か わ ら ぶ き 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100	AM				
型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100	AM				
鉄 筋 施 工	鉄 筋 組 立 て 作 業	11,900 ^円 (2,900)	3,100				PM	
機械・プラント製図	機 械 製 図 C A D 作 業	8,700 ^円 (2,900)	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験

3 級（在校生以外の方）※2 10職種10作業 ※35歳未満(昭和58年(1983年)4月2日以降に生まれた方)の3級受検申請者は、() 内の実技試験手数料になります。

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
造 園	造 園 工 事 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100 ^円		PM			
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	17,900 ^円 (8,900)	3,100				AM	

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月27日	2月3日	2月6日	2月10日	
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	14,900 ^円 (5,900)	3,100 ^円				PM	
電気機器組立て	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業	17,900 (8,900)	3,100	AM				
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	17,900 (8,900)	3,100				AM	
かわらぶき	か わ ら ぶ き 作 業	17,900 (8,900)	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	17,900 (8,900)	3,100	AM				
型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	17,900 (8,900)	3,100	AM				
鉄 筋 施 工	鉄 筋 組 立 て 作 業	17,900 (8,900)	3,100				PM	
機械・プラント製図	機 械 製 図 C A D 作 業	13,100 (4,100)	3,100		AM			1月27日(日) 製作等作業試験

- ※ 1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。
※ 2 「在校生」とは次に掲げる方のことを指します。
① 公共職業能力開発施設（短期訓練課程を除く）の訓練生、認定職業訓練施設（短期訓練課程を除く）の訓練生（就職している者を除く）
② 職業能力開発総合大学校の訓練生
③ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、専修学校又は各種学校に在学する者

- ※ その他注意事項
・ 免許又は技能講習の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等を携帯していなければ、原則として試験を受検することが出来ません（資格証等の例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、普通自動車運転免許証）。
・ 特別教育の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。
・ 機械製図CAD作業については各事業所毎に試験を実施致しますが、実施に係る条件がありますので、事前にご連絡下さい。
・ 学科試験時間については、特級は2時間、1・2級及び単一等級は1時間40分、3級は1時間です。

2. 受検資格一覧表

技能検定は、職業訓練歴や学歴により受検に必要な実務経験年数が定められています。

●実務経験年数は、受付期間の最終日で算定します。(単位 年)

受 検 対 象 者 《検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。》		特級	1 級			2 級		3 級	単一等級
		1級合格後	1級合格後	2級合格後	3級合格後	2級合格後	3級合格後	3級(※6)	
実務経験のみ			7			2		0 ^{※7}	3
専門学校卒業 ^{※1} 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業			6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ^{※1} 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業			5			0		0	0
大学卒業 ^{※1} 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業			4			0		0	0
専修学校 ^{※2} 又は各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る。）	800h以上		6	2	4	0		0 ^{※8}	1
	1600h以上		5			0		0 ^{※8}	1
	3200h以上		4			0	0	0 ^{※8}	0
短期課程の普通職業訓練修了 ^{※3}	700h以上	5	6			0		0 ^{※5}	1
普通課程の普通職業訓練修了 ^{※3}	2800h未満		5			0		0	1
	2800h以上		4			0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ^{※3}			3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1 ^{※4}			0		0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了			1			0		0	0
職業訓練指導員免許取得			1			—	—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了			0			—	—	—	0

※ 1：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。…(レ)
※ 2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
※ 3：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
※ 4：短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限る。
※ 5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
※ 6：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等や、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。（当該講習等については定められた要件があります。詳しくは当該協会までお問い合わせください。）
※ 7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
※ 8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

3. 免除資格一覧表

技能検定試験において実技試験、学科試験が免除される資格、級別、期間の**主な**ものは次のとおりです。
申請書提出の際、その資格を証明する書類（コピーをしたもの）を添えて提出してください。

なお、証明書がないものは免除になりません。

免 除 対 象 者		免除される職種・等級	免除される試験	期間
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者		相当する検定職種 1 級、2 級、3 級	学科試験	永久に 免 除
1 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 1 級、2 級、3 級	学科試験	
2 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 2 級、3 級	学科試験	
3 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 3 級	学科試験	
単一等級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種単一等級	学科試験	
特級の実技試験に合格した者		同一検定職種特級	実技試験	5 年間 免 除
特級の学科試験に合格した者			学科試験	
1 級・2 級・単一等級、3 級の実技試験に合格した者		同一検定職種（当該作業）1 級、2 級、単一等級、3 級	実技試験	永久に 免 除
1 級・2 級・単一等級、3 級の学科試験に合格した者			学科試験	
建築士法により 1 級、2 級の建築士の試験に合格した者		建築大工及びブロック建築の 1 級、2 級、並びに枠組壁建築の単一等級	学科試験	
専門課程の技能照査に合格した後、4 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種 1 級	学科試験	
専門課程の技能照査に合格した後、1 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種単一等級	学科試験	
普通課程の技能照査に合格した後、2 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種単一等級	学科試験	
技能照査に合格した者		相当する検定職種 2 級、3 級	学科試験	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した者（通信訓練）	1 級技能士コース	相当する検定職種 1 級、2 級	学科試験	
	2 級技能士コース	相当する検定職種 2 級	学科試験	
	単一等級技能士コース	相当する検定職種単一等級	学科試験	
技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた者		相当する検定職種 1 級	実技試験	
技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた者		相当する検定職種 2 級、3 級	実技試験	
同一の検定職種に関し都道府県技能検定委員の職にあった期間が通算して 2 年以上である者		同一職種（当該作業）1 級、2 級、3 級	実技試験	

4. 受検申請手続

(1) 受検申請方法

所定の受検申請書に必要事項を記入の上、**本人確認書類**・その他必要書類を添えて、受検申請受付期間内に郵送、又は持参にて申請して下さい。

本人確認書類は以下のいずれかの書類の写しとします。

- ①運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ②特別永住者証明書、在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ⑤外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

- ※ 1 申請書は必ず本人が記入して下さい。
- ※ 2 申請書の氏名、住所、生年月日は略字や俗字を使わず正確に記入して下さい。
- ※ 3 申請書に貼付する写真は、試験実施当日、本人確認用として使用しますので、必ずご本人の顔を正面から写した証明写真等（5cm×4cm程度）を貼付して下さい。
- ※ 4 3級を在校生が受検する場合は、④生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）を提出して下さい。

(2) 受検手数料の支払方法

1 ページ～4 ページに記載されている実技試験及び学科試験の受検手数料を確認の上、下記の口座に振込み、領収書等のコピーを申請書に添付して下さい（免除となる試験の手数料は不要です）。

受検申請後は、いかなる理由でも受検手数料はお返しいたしません。

<振込先>

銀 行 名：山陰合同銀行	支 店 名：県庁支店
預金種目：普通預金	口座番号：3 6 4 1 0 3 3
口座名義：島根県職業能力開発協会	

※インターネットバンキング等を利用して振込まれる場合、「お取引記録」のコピーを同封して下さい。
尚、申請書の裏面にのり付けしないで下さい。

(3) 受検申請に関する注意事項

- ・受検申請書提出後に転居された場合、又は転居を予定されている場合は速やかにご連絡下さい。
- ・資格、経験年数等申請に偽りがあったときは、受検を取り消すか、合格を取り消すことがあります。
- ・受検申請書類及び受検手数料を持参される場合は、月曜～金曜のみ（8：30～17：15）受け付けます。
- ・受検申請は原則 1 人 1 作業です。2 作業以上の受検を希望される場合は、申請前に協会へご相談下さい。

5. 受検申請の制限

試験用設備等の都合により受検申請期間中でも申込を締め切ることがあります。また、受検者が少ないときは試験を実施しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

6. 受検票・試験問題の送付

- (1) 申請書を受理した後、試験日時、試験会場を記載した受検票を12月中旬頃までに発送する予定です。12月下旬になっても届かない場合は、必ず協会までご連絡下さい。
- (2) 実技試験を受検申請した方には、実技試験問題（公表するものに限る）を受検票とは別に公表日以降に発送します。

7. 合格発表

- (1) 技能検定合格者には島根県（商工労働部雇用政策課 0852-22-5304）から本人あてに合格通知が発送されます。また、技能検定合格者の受検番号が島根県報に公告されるほか、当協会のホームページ上でも発表します。
- (2) 実技・学科試験いずれか一方に合格された方には、当協会より一部合格通知書を発送します。
- (3) 実技・学科試験とも不合格の方には通知はいたしませんので、予めご了承ください。

8. 試験結果の開示

試験結果（実技・学科別の最終得点）については、受検者本人の請求により知ることができます。希望される方は、合格発表後1ヶ月以内に本人を証明するもの（運転免許証等）、受検票を島根県商工労働部雇用政策課（県庁2F）に持参して下さい。なお、代理の方は請求できませんのでご了承ください。

※島根県職業能力開発協会では、得点の開示はいたしません。

平成30年度（後期） 技能五輪島根県予選参加案内

次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として開催される技能五輪全国大会に、本県代表選手として派遣する為の県予選を次のとおり実施します。

(1) 競技作業名

機械製図C A D作業、建築配管作業、石材加工作業、大工工事作業、冷凍空気調和機器施工作業

(2) 参加資格

平成8（1996）年1月1日以降に生まれた方で、職歴や実務経験に関係なく参加できます。

(3) 参加申込

申込の際は、技能検定受検申請書左上部に「五輪予選参加」と赤字で記入して下さい。（受付期間・提出先等については、技能検定受検と同様です）

参加手数料については、実技試験手数料と同額です。

(4) 実施方法

技能検定2級実技課題により予選を実施します。

実施日は、当協会が指定する日時及び場所において2級技能検定実技試験に併せて行います。

(5) 特典

技能検定に対応する競技職種について、一定水準以上の成績を収めた方には「技能証」を交付いたします。技能証を交付された方は、同一の検定作業2級実技試験が申請により免除になります。

(6) 全国大会への推薦及び概要

競技作業ごとの成績優秀者は、第57回全国大会に推薦します。

日 程：平成31年11月（愛知県）

個人情報の取り扱いについて

1. 受検申請書にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法により、技能検定以外の目的には使用いたしません。
2. 受検申請者ご本人から予め承諾しない旨の申し出があった場合を除き、一部の職種（作業）について、関係団体等が実施する講習会の案内の送付等に利用するため、当該関係団体に住所、氏名及び勤務先をお知らせすることがあります。
※上記2について、希望（承諾）しない場合は受検申請書の項目にチェックを入れて下さい。

[記入例]

技能検定受検申請書

技能検定を受けたので申請します。

島根県知事殿

申請日	平成XX年△月□日	受検者氏名	島根太郎
-----	-----------	-------	------

検定職種	左官	等級区分	特級・1級・2級・3級・準一等級・五輪予選	※資格番号	
選択作業	左官	作業	1 A甲 実技・学科とも受検 2 A乙 学科のみ受検 (免除なし) 3 A丙 実技のみ受検 (免除なし) 4 B 学科のみ受検 (実技免除) 5 C 実技のみ受検 (学科免除) 6 D 実技・学科とも免除 7 G 技能五輪予選のみ (学科は受検しない)		
フリガナ	シマネ	タロウ			
氏名	島根太郎	(姓)	(名)		
生年月日	昭和54年1月1日 (満33歳)	男	女		
年齢・性別	54年1月1日 (満33歳)				
現住所	〒690-0048 松江市西嫁島1-4-5 SPビル2F				
連絡先	緊急連絡先 (携帯又は自宅) 090-ΔΔΔΔ-XXXX				
最終学歴	松江高等学校	普通科	松江市	卒業・中退等の別	卒業・中退等の別
訓練施設名	松江高等技術校	左官科	松江市	訓練を受けた期間	平成4年4月～平成9年3月 (計 5年 9ヶ月)
事業所名	島根左官工業	左官科	松江市	訓練を受けた期間	平成9年4月～平成10年3月 (計 1年 9ヶ月)
地位職名				在職期間	平成10年4月～現在に至る (計 15年 0ヶ月)
職業内容					左官業
受検資格					

技能検定合格者記入欄	等級	作業名	作業	合格年月日及び番号	取得地	受検資格判定
				昭和・平成 (第 〇〇 号)	〇島根県	※
免除資格の内容 (該当するものを○で囲む) ※証拠書類 (前書等) のコピーを添付すること						※
1. 〇級 実技試験合格						免除資格判定
2. 〇級 実技試験合格						※
3. 〇級 実技試験合格						※
4. 〇級 実技試験合格						※
5. 〇級 実技試験合格						※
6. 〇級 実技試験合格						※
7. 〇級 実技試験合格						※
8. 〇級 実技試験合格						※
9. 〇級 実技試験合格						※
10. 〇級 実技試験合格						※
11. 〇級 実技試験合格						※
12. 〇級 実技試験合格						※
13. 〇級 実技試験合格						※
14. 〇級 実技試験合格						※
15. 〇級 実技試験合格						※
16. 〇級 実技試験合格						※
17. 〇級 実技試験合格						※
18. 〇級 実技試験合格						※
19. 〇級 実技試験合格						※
20. 〇級 実技試験合格						※
21. 〇級 実技試験合格						※
22. 〇級 実技試験合格						※
23. 〇級 実技試験合格						※
24. 〇級 実技試験合格						※
25. 〇級 実技試験合格						※
26. 〇級 実技試験合格						※
27. 〇級 実技試験合格						※
28. 〇級 実技試験合格						※
29. 〇級 実技試験合格						※
30. 〇級 実技試験合格						※
31. 〇級 実技試験合格						※
32. 〇級 実技試験合格						※
33. 〇級 実技試験合格						※
34. 〇級 実技試験合格						※
35. 〇級 実技試験合格						※
36. 〇級 実技試験合格						※
37. 〇級 実技試験合格						※
38. 〇級 実技試験合格						※
39. 〇級 実技試験合格						※
40. 〇級 実技試験合格						※
41. 〇級 実技試験合格						※
42. 〇級 実技試験合格						※
43. 〇級 実技試験合格						※
44. 〇級 実技試験合格						※
45. 〇級 実技試験合格						※
46. 〇級 実技試験合格						※
47. 〇級 実技試験合格						※
48. 〇級 実技試験合格						※
49. 〇級 実技試験合格						※
50. 〇級 実技試験合格						※
51. 〇級 実技試験合格						※
52. 〇級 実技試験合格						※
53. 〇級 実技試験合格						※
54. 〇級 実技試験合格						※
55. 〇級 実技試験合格						※
56. 〇級 実技試験合格						※
57. 〇級 実技試験合格						※
58. 〇級 実技試験合格						※
59. 〇級 実技試験合格						※
60. 〇級 実技試験合格						※
61. 〇級 実技試験合格						※
62. 〇級 実技試験合格						※
63. 〇級 実技試験合格						※
64. 〇級 実技試験合格						※
65. 〇級 実技試験合格						※
66. 〇級 実技試験合格						※
67. 〇級 実技試験合格						※
68. 〇級 実技試験合格						※
69. 〇級 実技試験合格						※
70. 〇級 実技試験合格						※
71. 〇級 実技試験合格						※
72. 〇級 実技試験合格						※
73. 〇級 実技試験合格						※
74. 〇級 実技試験合格						※
75. 〇級 実技試験合格						※
76. 〇級 実技試験合格						※
77. 〇級 実技試験合格						※
78. 〇級 実技試験合格						※
79. 〇級 実技試験合格						※
80. 〇級 実技試験合格						※
81. 〇級 実技試験合格						※
82. 〇級 実技試験合格						※
83. 〇級 実技試験合格						※
84. 〇級 実技試験合格						※
85. 〇級 実技試験合格						※
86. 〇級 実技試験合格						※
87. 〇級 実技試験合格						※
88. 〇級 実技試験合格						※
89. 〇級 実技試験合格						※
90. 〇級 実技試験合格						※
91. 〇級 実技試験合格						※
92. 〇級 実技試験合格						※
93. 〇級 実技試験合格						※
94. 〇級 実技試験合格						※
95. 〇級 実技試験合格						※
96. 〇級 実技試験合格						※
97. 〇級 実技試験合格						※
98. 〇級 実技試験合格						※
99. 〇級 実技試験合格						※
100. 〇級 実技試験合格						※

注) 裏面の注意事項をよく読んで、太枠の中の該当事項を必ず本人が記入して下さい。

受付印

※	級
※	受検者氏名

検定職種	左官
作業名	左官
等級区分 (○で囲む)	特級・1級・2級・3級・準一等級・五輪予選
フリガナ	シマネ タロウ
氏名	島根太郎
学科試験・計画立案等作業試験受検希望地 (○で囲むこと)	・島根県東部 ・島根県西部 ・他都道府県
※ 出・欠	※ 出・欠

写真
申請書提出用以外に貼影したものは貼付しないこと
5cm×4cm程度
※ 出・欠

※注意事項

- ・ 実技試験、学科試験とも免除の場合は、受検手数料及び写真の添付は不要。
- ・ 受検申請に際しての個人情報については、技能検定以外の目的には使用いたしません。ただし、関係団体等が実施する講習会の案内に利用するため、当該関係団体に住所、氏名、勤務先をお知らせすることがあります。

※ 上記事項について、承諾しない場合は下記にチェックを入れて下さい。

※	個人情報(第三者への提供について承諾しません)
---	-------------------------

島根県職業能力開発協会

〒690-0048
島根県松江市西嫁島1-4-5 SPビル2階
TEL: 0852-231755 FAX: 0852-223101

平成30年度（後期）技能検定
実技試験問題の概要

平成30年度（後期）技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。（最新の状況については中央協会HPをご参照下さい。）

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

[特級]

以下の17職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 工場板金 仕上げ
機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 自動販売機調整 空気圧装置組立て
油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 プラスチック成形 パン製造

[1・2級]

さく井（ロータリー式さく井工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 24分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 30分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

工場板金（機械板金作業） **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレーキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC 厚さ1.2mm）を加工して、組合わせ可能な段差のあるC形の製品（ボディ及びカバー）を製作する。

標準時間 60分 打ち切り時間 70分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレーキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC 厚さ1.2mm）を加工して、組合わせ可能なC形の製品（ボディ及びカバー）を製作する。

標準時間 45分 打切り時間 55分

（注） 1、2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業） **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 課題図面に基づき展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用する場合

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用しない場合（マニュアルでGコードを作成する場合）

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

作業2 A 作業1で作成したNCデータにより数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業2Aで作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打切り時間 50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 課題図面に基づき、展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用する場合

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用しない場合（マニュアルでGコードを作成する場合）

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

作業2 A 作業1で作成したNCデータにより、数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業2Aで作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打切り時間 50分

（注） 1、2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

ロープ加工（ロープ加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ワイヤもっこの現寸図を作成して、ワイヤもっこを製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ワイヤロープを使用して、玉掛索及びショーツプライスによるエンドレス索を製作する。

標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間35分

機械検査（機械検査作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

- ① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（26箇所）を行う。

試験時間 13分

- ② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

- ③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

- ④ 外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、複雑な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

- ① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（21箇所）を行う。

試験時間 11分

- ② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

- ③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

- ④ 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、単純な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関するについて行う。

試験時間 1時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関するについて行う。

試験時間 1時間

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器(センサ)の判定、空気圧シリンダの判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

2 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、検出器(センサ)の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット2個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット1個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

縫製機械整備（縫製機械整備作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

工業用2本針本縫い針送り自動糸切りミシン、工業用3本針飾り偏平縫いミシン又は家庭用コンピュータ式ジグザグ本縫いミシンのうち、受検者が選択した種類の中から試験場で指定された1機種について分解、組立て、高精度を要する調整及び試縫いを行う。

標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

工業用高速直針オーバーロックミシン、工業用1本針本縫い自動糸切りミシン、工業用1本針本縫い総合送りミシン及び家庭用コンピュータ式ジグザグ本縫いミシンのうち、受検者が選択した種類の中から試験場で指定された1機種について分解、組立て、調整及び試縫いを行う。

標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間

農業機械整備（農業機械整備作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。

試験時間 1 時間 5 分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1 時間

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業） **免許又は技能講習**

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1 時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2 級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

和裁（和服製作作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) あわせ長着の縫製は、表地がちりめん又はりんずの付けさげ（上前に模様合わせのあるもの）であつて、両そで、背縫い、わき縫い、下前のおくみ付け等を事前に縫い上げたもの（上前のおくみ付けは、試験場で行う）、また、裏地は絹又は交織であつて、背縫い（並幅）、わき縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、あわせ長着を仕立てる。
- (2) 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色もののしんもす、裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて都えりの上前を縫製する。

標準時間 7 時間 打切り時間 7 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地はちりめん、羽二重又はりんずとし、右そで、おくみ付け等を事前に縫い上げたもの、また、裏地は絹又は交織とし、背縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用あわせ長着を仕立てる。

標準時間 6 時間 打切り時間 6 時間30分

強化プラスチック成形（ビニルエステル樹脂積層防食作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ビニルエステル樹脂を用いて、試験台の床面、立ち上り面、コンクリート面、鋼板面、コーナ、円柱及び天井面の積層防食作業を行い、作業記録書を提出する。

標準時間 5 時間30分 打切り時間 6 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ビニルエステル樹脂を用いて、試験台の床面、立ち上り面、コンクリート面、鋼板面、コーナ及び天井面の積層防食作業を行い、作業記録書を提出する。

標準時間 5 時間 打切り時間 5 時間30分

石材施工（石材加工作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

中硬石又は硬石を使用して、浮彫り紋様のある石製品を製作する。

ただし、みがき加工は行わない。

中硬石の場合 標準時間 3 時間40分 打切り時間 4 時間

硬石の場合 標準時間 6 時間 打切り時間 6 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

中硬石又は硬石を使用して、沈み彫り紋様のある石製品を製作する。

ただし、みがき加工は行わない。

中硬石の場合 標準時間 2 時間40分 打切り時間 3 時間

硬石の場合 標準時間 4 時間10分 打切り時間 4 時間40分

パン製造（パン製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

水の配合割合を決定したうえで、各材料の使用量を算出する。さらに、支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料の秤量を行った後、直捏生地法（ストレート法）^{じかごね}によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて4本作る。

標準時間 5 時間30分 打切り時間 6 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料を秤量し、直捏生地法（ストレート法）^{じかごね}によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて3本作る。

標準時間 5 時間30分 打切り時間 6 時間

菓子製造（洋菓子製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 2種類のボンボンショコラ（トリュフ、モンブラン）を製造する。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間45分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 ビスキュイ ア ラ キュイエールを作り、3つの形状に絞る。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 2 時間30分 打切り時間 2 時間45分

菓子製造（和菓子製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 作業1 織部模様の薯蕷饅頭^{じょうよまんじゅう} 5個を製造する。
- 作業2 練り切り製品（はさみ菊） 1個を仕上げる。
- 作業3 羊かんの紋様埋め込み加工・餡^{あん}すり込み加工及び扇形羊かんの包丁仕上げをする。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 作業1 小麦饅頭^{まんじゅう} 5個を製造する。
- 作業2 練り切り製品（斜めへら返し切り菊） 4個を仕上げる。
- 作業3 どら焼きの皮10枚を製造する。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分

建築大工（大工工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

振隅木小屋組の平面図、振隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打切り時間 5時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

柱建て四方転びの平面図、正面図、側面図及び柱の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打切り時間 5時間45分

かわらぶき（かわらぶき作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺きを行う。

なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺きを行う。

なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

配管（建築配管作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

厨房設備施工（厨房設備施工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、ガステーブル、作業台、シンクの据付け等について行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分

- (2) 計画立案等作業試験は、厨房設備の故障の診断、機器平面図による使用機器及び寸法の判定等について行う。

試験時間 1時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ガステーブル、作業台の据付け等について行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間35分

型枠施工（型枠工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

- (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等について行う。

試験時間 2時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工絵符の作成について行う。

試験時間 3時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、スラブの鉄筋施工図並びに加工絵符の作成について行う。

試験時間 2時間30分

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間10分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の使用箇所及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、コンクリートポンプ車の検査機器及び検査箇所等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの圧送条件、コンクリートの配合及び打込み、コンクリートポ

ンプ車の設置等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、コンクリートポンプ車の特徴、コンクリートの試験器具等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの圧送性、コンクリートポンプに加わる圧送負荷、コンクリートポンプ車の作業前確認等について行う。

試験時間 2時間

防水施工（アスファルト防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管の各部にアスファルト防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がり部にアスファルト防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間10分

防水施工（合成ゴム系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に合成ゴム系シート防水を行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間00分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部に合成ゴム系シート防水を行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式

低圧注入作業、ひび割れ部のＵカットシール材充填作業並びに欠損部の補修の作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

(2) 建築物外壁を想定した試験架台に、タイル浮き調査（打診検査）の作業を行う。

標準時間 3分 打切り時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の^{せんこう}穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のＵカットシール材充填作業を行う。

標準時間 1時間10分 打切り時間 1時間30分

ガラス施工（ガラス工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分 打切り時間 3時間10分

(2) 計画立案等作業試験は、立面図、建具詳細図等に基づき、適正なガラスの寸法、ガラス工事に必要な工事費の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間40分

機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 4時間

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

金属材料試験（機械試験作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、引張試験、硬さ試験機の精度検査、硬さ試験及び衝撃試験について行う。

標準時間 1 時間25分 打切り時間 1 時間40分

- (2) 計画立案等作業試験は、各種試験方法、点検保守の方法、測定値計算等について行う。

試験時間 1 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、引張試験、硬さ試験及び衝撃試験について行う。

標準時間 1 時間 5 分 打切り時間 1 時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な各種試験方法、点検保守の方法、測定値計算等について行う。

試験時間 1 時間30分

金属材料試験（組織試験作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

顕微鏡組織試験（組織写真撮影を含む）、顕微鏡組織判定、マクロ組織及び破面の判定、硬化層深さ測定、結晶粒度判定、非金属介在物の顕微鏡試験について行う。

試験時間 3 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

顕微鏡組織試験、顕微鏡組織判定、マクロ組織及びサルファプリント試験結果の判定、硬化層深さ測定、結晶粒度判定について行う。

試験時間 1 時間55分

塗装（鋼橋塗装作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
(2) 塗料の調合作業
(3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
(4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
(2) 塗料の調合作業
(3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

義肢・装具製作（義肢製作作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた石膏塊を加工して、右大腿義足吸着式四辺形ソケットの陽性モデルを製作する。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 4 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた陽性モデル及び材料を用い、下腿ソケット（PTB式）を製作する。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 4 時間

義肢・装具製作（装具製作作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

陽性モデルを修正して、PTB短下肢装具（免荷装具）を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手背屈装具（指伸展装置付）を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

舞台機構調整（音響機構調整作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。

試験時間 30分

(2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。

試験時間 30分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。

試験時間 18分

(2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。

試験時間 30分

〔3級〕

造園（造園工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設、敷石敷設及び植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

機械加工（普通旋盤作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 115$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55$ mm（ $\phi 25$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械検査（機械検査作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 10分

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1 時間35分 打切り時間 1 時間55分

建築大工（大工工事作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2 時間45分 打切り時間 3 時間

かわらぶき（かわらぶき作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、F 形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。

標準時間 2 時間40分 打切り時間 3 時間

配管（建築配管作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 2 時間15分 打切り時間 2 時間35分

型枠施工（型枠工事作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

柱型枠の下ごしらえ、組立て、型起こし台（合板パネル）への建て込み作業を行う。

標準時間 1 時間40分 打切り時間 2 時間

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 1 時間50分

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

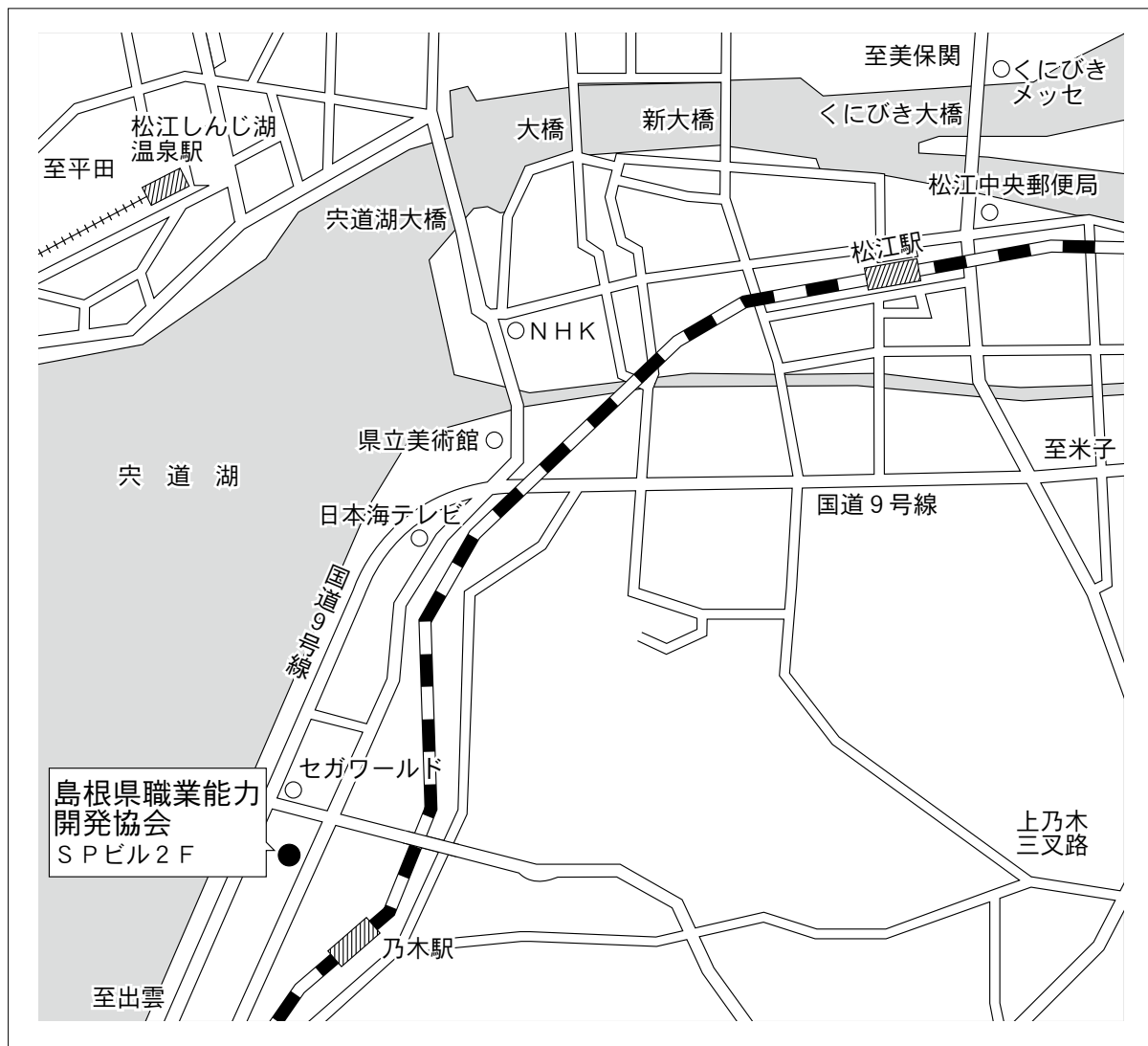
3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3 時間

平成30年度（後期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成29年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

島根県職業能力開発協会アクセス



受検申請・受検案内等の請求先

島根県職業能力開発協会

〒690-0048 松江市西嫁島1丁目4番地5号 SPビル2F

TEL (0852) 23-1755

FAX (0852) 22-3404

<http://www.noukai-shimane.or.jp/>